



安全な水を安心して飲んでいただけるように、法令で検査が義務づけられている水質基準項目、毎日検査項目に加え、浄水処理の工程水などを検査しています。

水質検査体制

■ 毎日検査

色、濁り、残留塩素の検査を市内22地点の給水栓（一般の家庭のじゃ口）で1日1回毎日行うほか、市内11地点の水質監視局で24時間監視しています。

市内
33地点

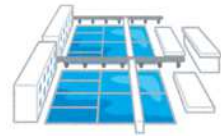
■ 浄水場の検査

各浄水場の原水（川や地下水）や浄水処理の工程水も毎月検査しています。

原水
13地点

■ 毎月検査

各浄水場の区域を代表する地点の給水栓（公園などのじゃ口）や浄水池（浄水処理された水を浄水場内で貯めておくところ）等を毎月検査しています。
年に2回、水質基準51項目を検査しています。



市内
20地点

+

浄水池等
7地点

水質基準51項目の検査結果

◎結果

全項目
水質基準値内で合格

【詳細】

○健康に関する項目（31項目）

（大腸菌、六価クロム、シアン、トリハロメタン等）

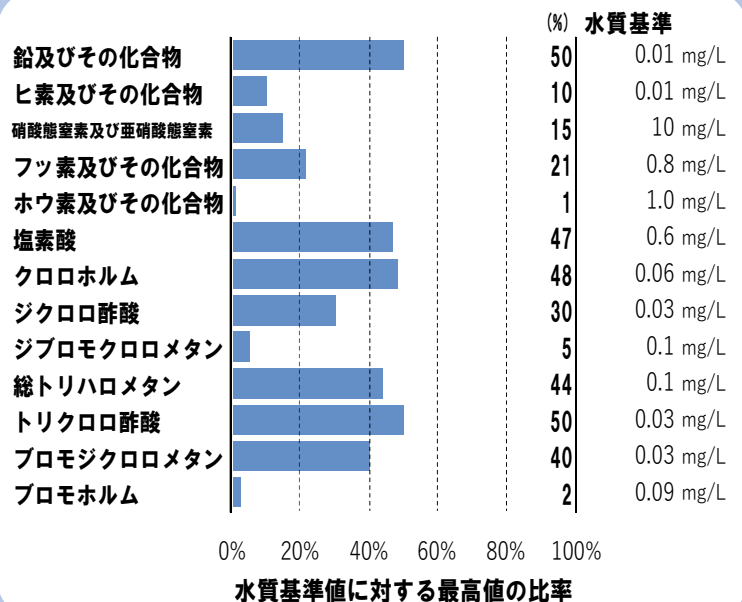
→不検出 18項目

→検出 13項目（基準値超過なし）

○性状に関する項目（20項目）

（硬度、味、臭い、色等）

→異常なし



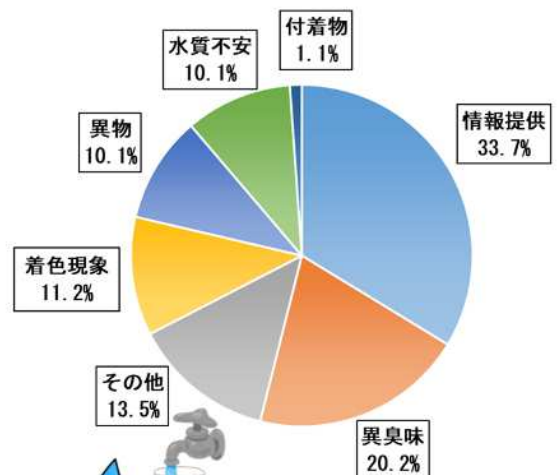
※岡山市水道局では、水道水質検査優良試験所規範（水道G L P）の認定を取得しています。

※給水栓および浄水池の最高値で集計しています。

水質に関する問い合わせ

※水質試験所で受付けた件数

内 容	内容例	件数
情報提供	検査結果書の提供依頼、水質に関する問い合わせなど	30
異臭味	かび臭、薬品臭、塩素臭など	18
その他	井戸水など水道水以外の水質検査の分析機関紹介など	12
着色現象	赤水、濁水など	10
異物	混合水栓のフレキシブルホース、パッキン、シールコート剤の劣化物、鉄さびなど	9
水質不安	水質不安による検査依頼など	9
付着物	銅石鹸、雑菌による洗濯物や浴室の壁のピンク色着色、浄水器フィルターの詰りなど	1



詳しくは【令和6年度 水質試験年報 第65集】をみてね。

